

令和元年分確定申告・住民税申告 申告期間は2月17日(月)から3月16日(月)まで

■ 各地区の相談日 ■ 役場職員が申告相談を行います。

相談時間：午前9時から正午まで、午後1時から3時まで

※日曜日の申告相談は午前9時から正午受付分まで

2月の相談会場

実施日	会場	対象地区	備考
2月17日(月)	奥泉集会場	接岨・大間・奥泉・大谷	
2月18日(火)	徳山コミュニティ	藤川・徳山	
2月19日(水)	防災センター		
2月20日(木)	下泉コミュニティセンター	地名・下泉・壱町河内	
2月21日(金)	山村開発センター 2階 大会議室	全地区対象	
2月22日(土)			
2月23日(日)			
2月24日(月)			
2月25日(火)		沢間・桑野山・坂京・洗富小幡	
2月26日(水)	北部地域振興センター	小長井・平栗・上岸・前山	
2月27日(木)	(総合支所)2階会議室	田代・柳三・崎平・青部	島田税務署 職員対応
2月28日(金)		寺馬・千頭西・千頭東	
2月29日(土)			

3月の相談会場

実施日	会場	対象地区	備考
3月1日(日)		全地区対象	午前のみ
3月2日(月)		久野脇・田野口	
3月3日(火)	山村開発センター	上長尾・高郷	島田税務署 職員対応
3月4日(水)	2階 大会議室	八中・梅高	
3月5日(木)		瀬平・水川	
3月6日(金)		下長尾・久保尾	
3月7日(土)			
3月8日(日)			午前のみ
3月9日(月)	北部地域振興センター (総合支所)2階会議室	全地区対象	
3月10日(火)			
3月11日(水)		旧中川根地区対象	
3月12日(木)	山村開発センター	旧中川根地区対象	
3月13日(金)	2階 大会議室	全地区対象	
3月14日(土)			
3月15日(日)	山村開発センター	全地区対象	午前のみ
3月16日(月)	2階 大会議室		

※午前中は対象地区を優先して相談を行います。午後受付であれば、対象地区以外の方も相談を行います。
※2月27日、3月3日は島田税務署職員も対応しますので、消費税の申告等の相談はこの機会をご利用ください。

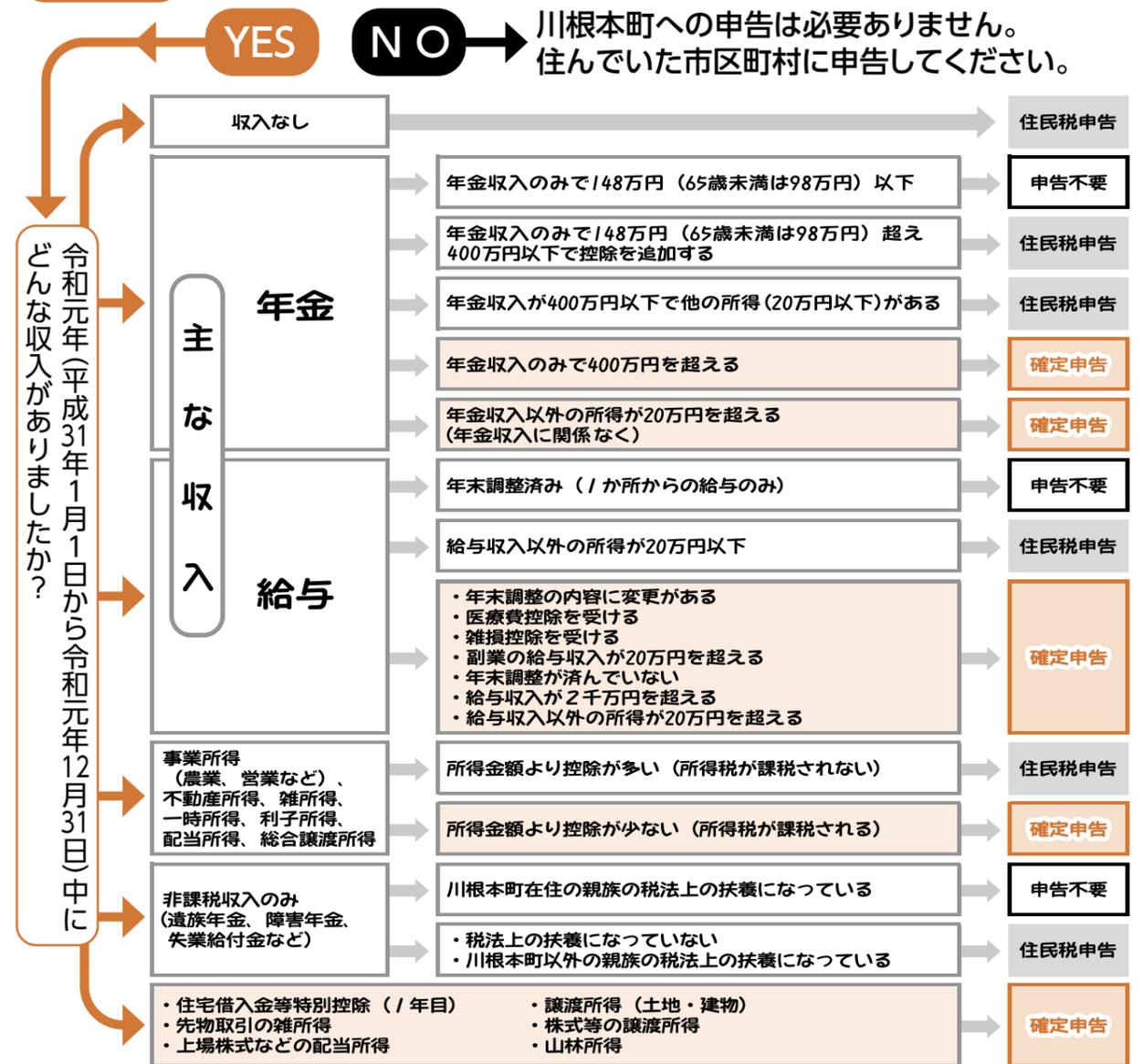
■ 申告に必要な持ち物 ■

- 印鑑 (認め印)
- 源泉徴収票 (給与所得者・年金受給者)
- 収支内訳書 (農業・営業・不動産所得等のある方)
- 報酬等の支払調書、個人年金や保険の満期受取金等の支払証明書
- 生命保険や地震保険料 (旧長期損害保険料)の支払証明書
- 障害者手帳 (保持している場合)
- 医療費控除の明細書 (医療費の支払額・保険金などで補てんされる金額を記載したもの)
- 本人名義の通帳 (還付の方のみ)
- 昨年分までの確定申告書などの控え
- 本人確認書類 (マイナンバーカード、通知カードと身元確認書類など)
- 利用者識別番号 (確定申告のお知らせハガキ、通知書)

■ 確定申告・住民税申告が必要か確認してみましょう ■

下表によりお進みいただき、確定申告・住民税申告が必要かどうかご確認ください。
なお、還付申告を受ける場合は、下表に関わらず申告が必要です。

スタート 令和2年1月1日現在、川根本町に住んでいた。



ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した人はご注意ください!

確定申告書や町県民税申告書の提出をする場合は、ワンストップ特例制度は適用されません。
改めて寄附金控除を受けるための申告をする必要がありますので、ご注意ください。

※申告には寄附金の受領書等が必要になります。
※詳細は町ホームページで確認、又は税務住民課税務室へお問い合わせください。